

## 第24期第3回滋賀県スポーツ推進審議会の開催について

滋賀県スポーツ推進審議会条例に基づき、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を審議するため、下記のとおり、第24期第3回滋賀県スポーツ推進審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手順にしたがって、傍聴することができます。

- 日時 令和4年12月23日（金） 15：00～16：30
- 場所 滋賀県大津合同庁舎3-A会議室（大津市松本1-2-1）
- 議事 第3期滋賀県スポーツ推進計画（答申案）について
- 傍聴者の定員 5名
- 傍聴の手続き
  - ・傍聴を希望される方は、会議の開会時刻の20分前に、会場に設置する受付へお越しください。受付で住所と氏名の御記入をお願いいたします。
  - ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します。
  - ・傍聴希望者が定員に満たない場合でも、開会時刻以降の傍聴許可はいたしません。
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発熱、咳等の症状がみられる方は、傍聴をお控えくださるようお願いいたします。
  - ・当日はマスク着用、手指消毒等への御協力をお願いいたします。
- 会議概要の公表 県庁県民情報室に議事録概要を備え付け、公開します。
- 問い合わせ先 滋賀県文化スポーツ部スポーツ課  
交流推進室：西川・田内  
TEL：077-528-3366 FAX：077-528-4841  
MAIL：sports\_epo@pref.shiga.lg.jp